

2025年度



Learning for All



年次報告書

2025.4-2026.3



日本の子どもたちをとりまく現実

貧困、虐待、発達障害、いじめ、社会的孤立——コロナ禍を経た社会の変化やSNS・AIの台頭、世界的な物価高が、子どもたちをとりまく困難をさらに複雑なものにしています。

Learning for All（LFA）は活動開始以来、さまざまな子どもたちの困難と向き合い続けてきました。子どものあらゆる「貧」と「困」の本質的解決を目指す中で、私たちが見ている現実をお伝えします。

「現状の深刻さ」

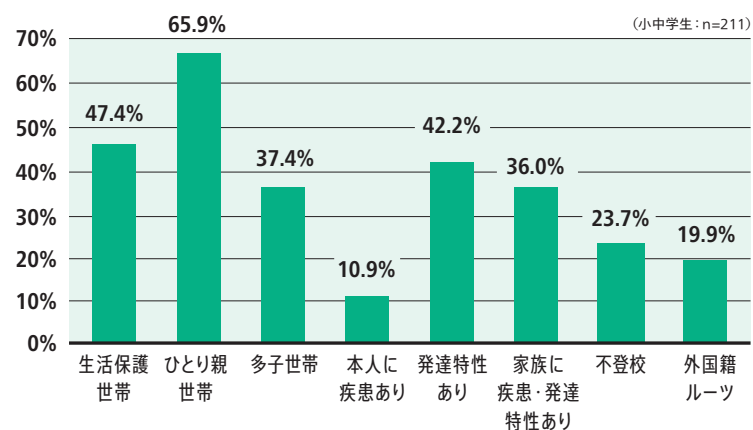
9人に1人が貧困、そして... 多様化・複雑化する困難

日本の子どもは9人に1人（11.0%）が貧困状態^{※1}にあります。ひとり親世帯に限ると約2人に1人（44.7%）が貧困状態、親子2人世帯であれば年間約195万円以下での暮らしを強いられています。^{※2}
しかし子どもたちが直面している困難は、経済的な困窮だけではなく、虐待・発達障害・いじめ・社会的マイノリティー——複数の困難が絡み合い、一つの支援では解決できない状況が広がっています。

※1 相対的貧困＝「年間の手取りの中央値の半分未満で暮らしている状態」を指す。

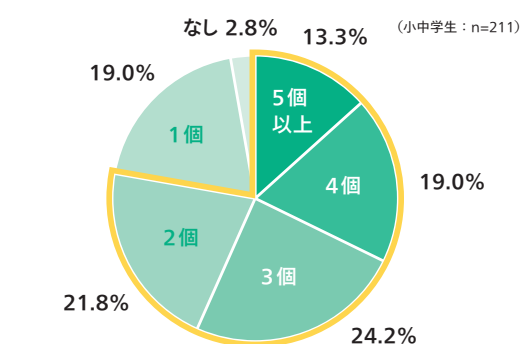
※2 「2025（令和7）年 国民生活基礎調査の概況—各種世帯の所得等の状況」（厚生労働省）より算出。

LFAの支援につながった子どもの属性



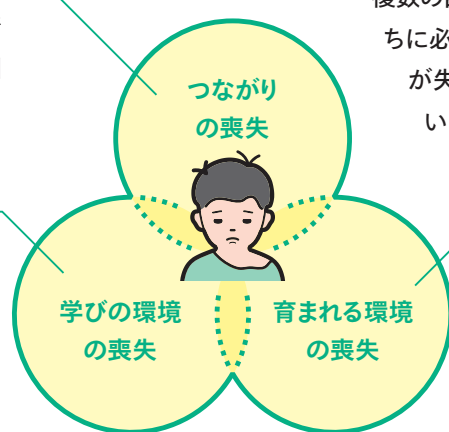
1人あたりの属性（課題）の数

約8割の子どもが2個以上の属性を持っている



貧困・不登校・虐待等の事情から安心できる場所がない。相談相手や支援先とのつながりもなく孤立している。

自分に適したペースと方法で学べる学習環境がなく、学習が大きく遅れている。自分への自信を失い、進路・将来の夢を描けない。



複数の困難が重なり合う環境下で、子どもたちの健やかな育ちに必須である「つながり」「学びの環境」「育まれる環境」が失われ、困難な状況から抜け出すことが難しくなっています。

心地よい環境で適切なケアを受ける、基本的な生活習慣を身につける、めいっぱい遊ぶといった「当たり前」の機会が得られず、学習以前の心身の成長が阻害されている。

悪化を辿る、子どもに関する統計データ

子どもたちの状況の深刻さは、統計データにも表れています。特筆すべきは、これらが子どもの数自体は減り続けている中で起きているという事実です。

体は健康でも、心はSOSを出している——子どもたちの困難は、今この瞬間も深刻化し続けています。



「届かない支援」

制度はできた。でも...

困っている子どもに届いていない

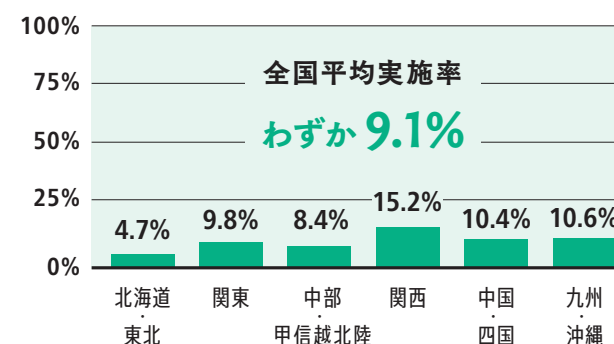
複雑化・深刻化する現状に対し、国も動き始めています。LFAが政策提言をしてきた中でも、民間団体が先行して担ってきた子どもの居場所づくりは、国によって2024年に「児童育成支援拠点事業」として法制化されました。

しかし、その実施率は全国でわずか9.1%。さらに、すでに普及している他事業についても、困難を抱える家庭にほど支援が届いていないという実態も明らかになっています。（要保護・要支援児童の利用：子育て世帯訪問支援事業利用率1.1%^{※3}、子育て短期支援事業利用日数：約0.36日/年^{※4}）制度があっても、全国の子どもには届いていない。各地域の実態に合わせて、制度事業を広めていくための取り組みが求められています。

※3 「子育て世帯訪問支援事業の運営状況及び研修カリキュラムの検討に関する調査研究」（株式会社日本総合研究所、2025）

※4 「幼児教育・保育、子育て家庭を対象とした支援関係」（内閣官房こども家庭庁設立準備室、令和5年）

児童育成支援拠点事業 地域ごとの実施率



「市区町村（こども家庭センター等）状況調査の結果について」（令和8年、こども家庭庁）

全国の自治体・子ども支援団体の声

やりたくてもやり方がわからない、担い手がない

予防的支援はニーズが見えにくく、予算を割り当てづらい

困難を抱えた家庭に、どうつながればいいのかわからない

2025年度 LFAの活動 ハイライト

複雑化する困難に直面する目の前の子どもたちに、丁寧に向き合い、切れ目のない支援を届けること。
まだ支援が届かない子どもたちへ向け、志を同じくする担い手を増やし、官民が手を取り合って支援の輪を広げること。
私たちはこの両面の活動から、課題の解決を目指しています。
ここでは、2025年度の活動ハイライトをご紹介します。

Approach 1 # 一人に寄り添う

1 25年度は延べ20,751名の子どもたちを支援

取り組む事業が増えても、私たちが最も大切にしているのは、目の前の子どもたちに変わらない日常と当たり前の機会を届けること。25年度も一人ひとりが抱える困難と向き合いながら、居場所づくり、学習支援、食支援、家庭支援等を組み合わせ、包括的な支援を届けました。私たちの全ての活動は、現場の子どもたちからの学びによって生まれています。



活動地域において、経済的貧困や不登校、虐待などの困難を抱える6歳～18歳の子どもが自立するまでを、早期から切れ目なくサポート。居場所づくり、学習支援、食支援、保護者支援などを実践しながら、地域のあらゆる大人たちと協働し、一人の子どもを地域全体で支える「地域協働型子ども包括支援」を推進しています。

支援した子どもユニーク数

居場所 283名

学習支援 48名

2025年度LFA直営提供サービス数

都・県	市・区	拠点数
東京都	葛飾区	15
	板橋区	4
	世田谷区	7
埼玉県	戸田市	4
茨城県	つくば市	1
兵庫県	尼崎市	3
合計		34

2 「相談支援」サービスで、より機動力高く柔軟な支援を可能に

25年度からソーシャルワーカーが担当する独立した「相談支援」サービスを発足。これまで居場所や学習支援の職員が担当していた相談受付をソーシャルワーカーと分担することで、安心・安全な日常の提供と、機動力高く柔軟な専門支援を両立しています。25年度は36名を対象に390回の相談支援を実施しました。（詳細はP.5-6）



3 支援者が自ら出会いにいき、新たな包括支援モデルの構築へ

26年度以降、LFAは「支援者が自ら出会いにいき、つながり続け、包括的に支援する」体制をより強化します。自ら子ども・家庭と出会い・つながり続ける「予防」に特化した専門員の配置、宿泊を伴う一時預かりなどの新たなサービスを含めた包括的支援体制の構築を予定しており、25年度はその計画づくり・財源確保に奔走しました。



Approach 2 # 仕組みを広げる

全国の自治体や子ども支援団体との協働を通じ、「制度はあるが普及していない」現状の改善を目指します。地域で子どもを支える担い手の育成や子ども支援団体への資金的・非資金的援助を行うほか、ノウハウを共有するプラットフォームや、行政・民間のネットワーク構築を推進し、事例づくりを促進します。

4 民間活動から行政事業へ — 地方の持続的な子ども支援をサポートする「GS基金」

ゴールドマン・サックス、公益財団法人パブリックリソース財団、LFAの協働により21年度に創設された「ゴールドマン・サックス地域協働型子ども包括支援基金（GS基金）」。25年度は、4団体へ総額2,400万円を継続助成しました。本基金を活用した民間事業が行政事業に発展する成果も生まれており、持続可能な子ども包括支援の広がりにも寄与しました。（詳細はP.7）



5 日本財団のネットワークを活用し、全国71拠点へ体験機会を提供

LFAは、日本財団が実施する「子ども第三の居場所」運営団体ネットワークを生かした子どもの体験・交流活動支援金事業の事務局を担っています。2025年度は71ヶ所の居場所拠点へ合計5,083万円を助成。全国の子どもたちへキャンプなどの野外活動や、探究心や創造力を育むプログラム活動、親子協働イベントの機会など、さまざまな体験機会を届けました。



6 官民のネットワークを広げる全国組織しゃちネット、会員数137を達成

LFAが事務局を受託する一般社団法人社会的養育地域支援ネットワーク（しゃちネット）。国・自治体・民間団体が手を取り合い、子どもと家庭を地域で支える仕組みを育てていくことを目的としたこの組織は、設立2年目で137の会員を獲得。25年度は、子どもに関わる関係者が一堂に会する勉強会・イベントなどを通して、各地域の実情に則した地域支援の構築を推進しました。

運営協力イベント・研修数
（対面・オンライン）

10

延べ参加者数
（行政関係者・民間団体関係者合計）

3,000名
以上

Approach 3 # 社会を動かす

子どもたちの権利が守られる社会の実現に向け、課題の普及啓発やリーダー人材の育成、政策提言に取り組みます。必要な社会制度の策定・普及に対して、自団体や全国の子ども支援団体が実践から得た学びを集約・発信することで貢献します。

7 現場の声を、政策へ届ける。国の検討委員会・審議会への参画

子どもの権利の実質的な擁護に向け、代表の李らが国の検討委員会や審議会に参画。制度の普及を阻んでいる現場の課題を具体的な数値や事例で提言し、補助単価の見直しや実務に即した手引書の改訂を求めました。（詳細はP.8）

8 家庭支援をより届く仕組みへ — しゃちネットと挑む制度改善

「困難な家庭ほど支援が届きにくい」現実を打開すべく、しゃちネット事務局として家庭支援事業全体の制度改善に向けたヒアリングと論点整理を実施。2026年3月に国に対して制度改善に向けた方向性の提示を行いました。（詳細はP.8）

「私たちの役割がなくなる日」を目指して ——LFAの「相談支援」

2025年度から開始した、ソーシャルワーカー※が相談員を務める「相談支援」サービス。LFAの居場所拠点の利用者・卒業生を対象に、子ども・保護者に個別相談を行い、困りごとが解決するまで伴走し続けます。相談支援を利用した子どものエピソードと合わせて、LFAの相談支援の強みや関わる職員の想いをお伝えします。

※ ソーシャルワーカー：福祉の専門知識を活かし、病気やケガ、高齢、経済的困窮など生活上の困りごとを抱える人に寄り添う専門職。

相談支援メンバー紹介



櫻井 健作
(ニックネーム：さくさく)

大学卒業後、精神科・児童精神科クリニックのソーシャルワーカーとして勤務。医療に繋がるもっと前に子どものSOSをキャッチできる仕組みづくりをしたいと思い、2022年4月にLFA入職。



市原 えくぼ
(ニックネーム：ぼんちゃん)

大学卒業後、児童養護施設で子どもたちの生活を支える支援員を務めたのち、子ども家庭支援センターで虐待対応の相談員として勤務。2023年10月にソーシャルワーカーとしてLFA入職。

留年か中退か。決断に伴走した一年

2026年3月、ある18歳の子どもがLFAを卒業しました。遡ること一年。もともと居場所拠点に通っていたその子は、家庭の事情や体調などの状況から高校に通えなくなっており、留年するか、中退して次の道を考えるかの選択を迫られていました。

困難な現実と向き合うためにも、居場所拠点は「その子が安心して居られる場所」であり続ける必要がありました。居場所スタッフと一緒に絵を描いたりゲームをしたり、何気ない日常を過ごしながら、その子は自分の将来について考えるエネルギーを少しずつ取り戻していきました。やがて専門学校に興味を持ち始め、居場所スタッフがオープンキャンパスに同行するなど具体的な行動を開始。専門的な支援が必要になり始めたタイミングで、相談員の櫻井による個別の「相談支援」が始まりました。

「まず大事にしたのは、本人との合意です」と櫻井は振り返ります。「私が『こうしたほうがいい』と引っ張る

のではなく、本人がどうしたいか、どこを手伝ってほしいかを先に決める。卒業後は、本人が自分でやっていくわけですから」。居場所拠点での日常会話を通して小出しに情報を伝えることから始め、途中からは家庭訪問も重ねました。「訪問して会えなければ、次の週にまた行く。出なかったら保護者から声をかけてもらう。そうやって、しつこく関わり続けました」。

本人のペースと卒業までの限られた時間との狭間で、櫻井が何度も会いに行けたのは「居場所スタッフとその子に確かな信頼関係があって、そこは絶対に切れないという確信があったから」。居場所拠点はありのままでいられる場所、相談支援は背中を押す役割。多面的な関わりの中で、その子は自分の気持ちを大切にしながら、高校を辞め就職する道へ進む決断をすることができました。

後にその子は櫻井にこう話してくれました。「居場所でごせる時間があってよかった。だからさくさく(櫻井)とがん

ばれた」。安心・安全な日常を過ごす居場所拠点と、専門的な相談支援の両方があったからこそ乗り越えられた一年でした。

日常にある小さなSOSから向き合う

相談員の強みの1つは、生活保護などの制度利用サポートや専門機関との連携です。申請のどこが要か、書類のどこでつまづきやすいか、行政や民間にどんなサービスがあり、窓口に誰がいて、その人がどんな考えで動くのか——単なる知識だけでなく、窓口の人の顔までわかる関係性づくりにも取り組み、実用的な支援を行うことができます。

しかし、子ども・保護者と相談員が会ってすぐにこうした制度利用や専門機関との連携を始めることは稀です。ある時は、保護者から子どもの塾探しを相談され、近隣の塾に一件ずつ電話をかけて条件に合う塾をリストにして渡しました。またあるときは、居場所拠点に来ることが難しい子どもと週1回公園で遊びながら、「ゲームがクリアできない」という悩みに真剣に向き合いました。

「誰かを頼る」経験を積み重ねる

塾探しも、ゲームも、一見すると「なぜそんなことを?」と思われるかもしれません。しかし、こうした小さなSOSを出した時に「誰かが自分のために動いてくれた」という経験を積み重ねることで、必要な時に「誰かを頼る」ことができるようになるのです。

ある小学生の子どもは、母子家庭で幼い妹・弟と暮らしていました。母は精神疾患があり働けず、小学生ながら家事育児のほとんどを担っていました。出会ってし



相談支援を実施している拠点の様子

ばらくは感情を表に出さず、居場所拠点に来る頻度もまちまち。大変なはずなのに、相談らしい相談もしません。スタッフは、ただ一緒に過ごす日常を大切にしました。夕食を囲む、くだらないことで笑う、ちょっとした困りごとの解決策と一緒に考える——そして少しずつ通う頻度が増え、「私が家にいないとお母さんが大変になるけど、どうしたらいいんだろう」と悩みを打ち明けてくれるようになりました。これを機に、スタッフは家庭への支援の調整を始めることができました。拠点ではこれまで通り本人のペースに寄り添い続け、今では家庭の困りごとだけでなく、「本当は〇〇がしてみたかった」と自分の願いも口にすることができるようになっています。

人は誰かに悩みを聞いてもらえた経験が少なかったり、伝えて傷ついた経験があると、「人に相談しても意味がない」と考えやすくなります。すると、他者に頼れず、ますます解決が困難になり、孤立していきます。だからこそ、日常の中で「頼ってよかった」と思える経験を積み重ねていくことが大切なのです。

「ありがとう」が、いらなくなる日まで

相談員の市原は言います。「『聞いてくれてありがとう』『こんな話をしてごめん』と言われることがすごく多いんです。『聞けて嬉しいよ。誰かに話せるのは素敵なことだよ』」といつも伝えています」。

櫻井には、ひそかに願っていることがあります。「子どもが、私じゃない誰かにも相談できるようになる。最終的に、僕たちの役割がなくなるのが一番いいんです」。当たり前誰かを頼れる日を願って、二人は今日も活動を続けています。



相談支援を行っている部屋

相談支援のお知らせチラシ

仕組みを広げる

地方の持続的な子ども包括支援をサポート
ゴールドマン・サックス 地域協働型子ども包括支援基金

本基金は、全国の困難を抱える子どもを早期から切れ目なく支える「地域協働型子ども包括支援」の実現を目指し、各地の子ども支援団体に資金的支援・伴走支援を行っています。24年度から開始した第2期では、過疎地域など地方における子ども支援のサポートを強化しています。25年度は本基金によるサポートを通じ、民間主導の支援活動が地域の公的な仕組み（行政事業）へと発展する成果も生まれました。ここでは助成先のうち2団体の取り組みをご紹介します！

特定非営利活動法人うみのこてらす（徳島県海部郡地区）

合計人口約1.7万人の過疎地域で、子どもの包括支援に取り組む「うみのこてらす」。環境変化が乏しく、一度居場所を見失うと孤立しやすい地方において、本助成金を活用して訪問支援と配達型フードパントリーを強化、既存の通所拠点やオンライン拠点と組み合わせにより包括的な支援を実践し、25年度は延べ167名に支援を届けました。学校や行政との丁寧な連携により、拠点の利用が全中学校で「出席扱い」となったほか、うみのこてらすの活動が「地域子どもの生活支援事業」として行政事業化される成果を達成しています。また、今後の持続的な活動のため、広報・資金調達部門の強化も本基金でサポートしています。



立ち上げ初期から複数年ご支援いただいたことで、職員雇用やバックオフィス・資金調達体制の整備に思い切って注力でき、着実な事業づくりを経て行政委託へと繋げることができました。心より感謝申し上げます。



代表
川邊 笑 氏

一般社団法人えんがお（栃木県大田原市）

子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず全ての人が関わる「ごちゃまぜ」の力で、「孤独」や「孤立」の予防と解消を目指す「えんがお」。本助成金を活用して子ども支援部門を拡大し、不登校支援の強化や、孤立しがちな移住者家庭が多い地域特性に合わせ、子ども・家庭と早期に出会うための仕組みづくりに取り組んでいます。その成果として、えんがおの取り組みから地域ニーズを把握した自治体が、子どもの居場所事業である「児童育成支援拠点事業」を開始、えんがおが受託するに至りました。また、団体内の知見の可視化、団体規模に合わせた組織づくりも本基金でサポートしています。



LFAのサポートで、特性や家庭環境に困難を抱える子どもたちへの支援にも踏み出せました。そうした子どもたちが地域の高齢者や障がいのある若者に支えられ、お互いが満たされる景色を作ることができました。実績を重ねながらも、他団体も惜しみなく支援し続ける代表・李さんの信念と、LFAの文化に敬意を表します。



代表理事
濱野 将行 氏

社会を動かす

制度の普及に向けた政策への貢献

制度があっても現場に根づかなければ、子どもに必要な支援は届かない。LFAは25年度、政策立案の場で現場の声を届けることに力を注ぎ、制度の改善・普及を目指しました。代表と子ども支援事業部エリアマネージャーがそれぞれこども家庭庁の検討委員会や審議会に参画。加えて「社会的養育地域支援ネットワーク（しゃちネット）」の事務局として、家庭支援事業の制度改善に向けた方向性の提示を行いました。

国の検討委員会・審議会への参画

LFAが一貫して大切にしているのは、日々の現場実践から得た知見を政策・制度に反映し、より良い仕組みづくりに貢献することです。子どもの権利が形式的な制度にとどまらず実質的に守られること、子どもが自分の声を安心して表明できる環境がつけられること——この2点を議論の軸に置きながら、制度の普及を阻む現場の課題を具体的な数字や事例を用いて提言し続けています。



代表理事
李 炯植 氏



子ども支援事業部
エリアマネージャー
宇地原 栄斗 氏

令和7年度 児童育成支援拠点事業の
促進に向けた検討委員会

代表・李炯植氏が検討委員として、実態調査の設計から報告書のとりまとめまで関与しました。調査に対しては、国の補助単価の低さによる事業者の自己負担額を数値で示すことで改善に繋げるよう訴えました。また、事業者向けの手引き書に対しては、子どもの意見尊重について、形式的な機会提供にとどまらず、実質的に子どもの意見が聞かれ、反映される環境づくりを行っていくことの明記を求めました。こども家庭センターの市町村ワークショップアドバイザーも務め、各地での制度の導入・実施を直接支援しています。

こども家庭審議会
こどもの居場所部会 第2期委員

子ども支援事業部エリアマネージャー・宇地原栄斗氏が第1期に引き続き参画しています。深刻な困難を抱える子どもは、専門支援以前にまず「安心して人間関係を築ける場所」を必要としている、という現場の実感を部会内で共有し、居場所がセーフティネットとして機能する仕組みを制度設計に組み込むよう訴えてきました。また、居場所づくりを一過性の取り組みで終わらせないために、担い手の確保と持続可能な仕組みの構築を一貫して審議課題として提起しています。

しゃちネット事務局として
制度改善の論点を提示

LFAはしゃちネットより事務局業務の委託を受け、家庭支援事業全体の制度改善に向けたヒアリングと論点整理を実施。2026年3月、「今後のこども家庭支援施策に関する論点」を国へ提示しました。児童育成支援拠点事業・訪問支援事業・ショートステイなど事業ごとの課題と、家庭支援事業に関わる横断的な課題をそれぞれ整理し、「困難な家庭ほど支援が届きにくい」現実を打開する制度改善の方向性を具体的に示しています。

しゃちネット



一般社団法人
社会的養育地域支援ネットワーク

数値で見る2025年度のLFA

2025年度は延べ**20,751名**の子どもたちにLFAの活動を届けました。

一人に寄り添う

居場所づくり

214名の大学生がボランティア・インターンで参加し小学生～若者世代の子どもたち**283名**に、安心して過ごせる居場所を年間延べ**2,541日間**、提供しました。

小学生の居場所	中高生・若者の居場所
生活習慣の学び直しや遊び・学習サポートとして、学童保育のような形で週2～5日運営	不登校や家庭・学校に居場所がない子どもを対象に週2～3日運営

学習支援

122名の大学生がボランティア・インターンで参加し、小学生～高校生世代の子どもたち**48名**の学習を年間延べ**418日間**、支援しました。
また**41名**の子どもたちが進学・就職することができました。

進学・就職状況	
高校進学… 31名 大学進学… 7名 就職… 3名	
拠点	実績
葛飾	高校合格者数5名 / 大学合格者数1名 就職者数3名
板橋	高校合格者数7名
世田谷	高校合格者数11名 / 大学合格者数5名
戸田	高校合格者数3名
つくば	高校合格者数1名
尼崎	高校合格者数4名 / 大学合格者数1名

食支援

子ども食堂やフードパントリー、食料品の配達などを通じて年間**1,722回**の食支援を行い、
合計**9,260食分**届けました。

訪問支援

拠点に通うことが難しい子どもたちに**44回**の訪問支援を実施しました。

相談支援

拠点に通う子どもや卒業生などを対象に**390回**の相談支援を実施しました。

研修・勉強会

尼崎市の自治体・民間団体の研修・交流を目的に**5回**の勉強会を行い延べ**204名**が参加しました。
つくば市の子ども支援関連職員を対象に**6回**の研修を行い延べ**109名**が参加しました。

仕組みを広げる

GS基金

合計**4団体**に**2,400万円**の助成をしました。

「子ども第三の居場所」運営団体ネットワークを生かした子どもの体験・交流活動支援事業

全国**71ヶ所**の子ども支援拠点に**5,083万円**を助成、体験活動を届けました。

こども支援ナビ

子ども支援のノウハウ共有プラットフォームである「こども支援ナビ」では、2025年度は**48記事**をリリース、**7回**のイベント / 研修を実施し、延べ**344名**が参加しました。
メルマガ登録団体は**280団体**を超えています。

しゃちネット

事務局を務める「一般社団法人社会的養育地域支援ネットワーク」では会員数**137**を突破、合計**10回**のイベント / 研修に運営協力し、民間・行政合わせて延べ**3,000名以上**が参加しました。

SUPPORTERS

2025年度は、**4,800名**を超える個人サポーターさまと、**80社**以上の企業／団体さまにさまざまな形で支援いただき、活動することができました。皆さまのご支援に心より感謝申し上げます。

個人サポーターさまからの声



20代女性

微力ながらお力になればと思い、寄付をすることにしました。子どもたちの未来のために活動していただき、ありがとうございます。今後の活動も応援します。



60代男性

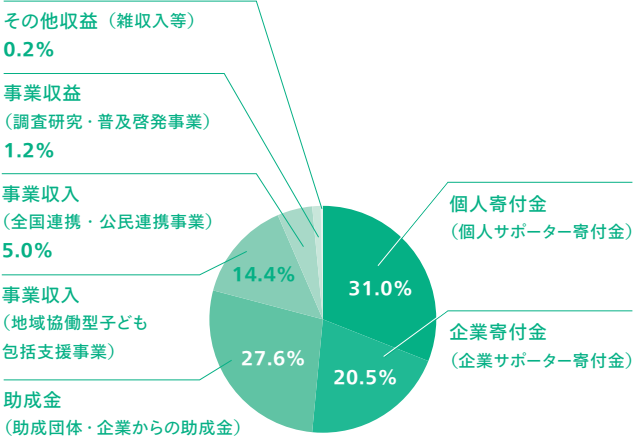
オンラインイベントに参加させてもらい、スタッフの方の想いや活動の難しさなどをお聴きして、この活動をしている人たちを支援したいと強く思いました。

企業 / 団体サポーターの皆さま

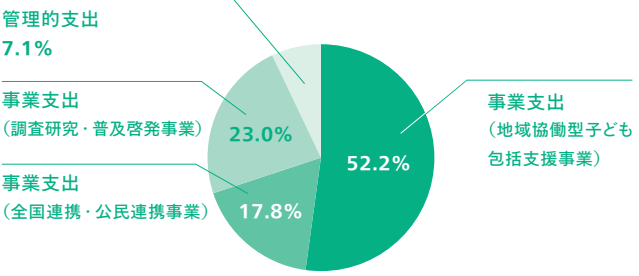
アイディール・リーダーズ株式会社 / 株式会社インターブランドジャパン / ウイングアーク1 s t 株式会社 / gooddo株式会社
ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社 / 生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合 / 謝縁教育基金 / 一般社団法人G・B
損害保険ジャパン 株式会社 / 株式会社大和証券グループ本社 / 株式会社DIGITALIO / 公益社団法人日本フィランソロピー協会
富国生命保険相互会社 / プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 / 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

2025 年度収支報告

	科目	金額(単位: 円)
収入	個人寄付金 (個人サポーター寄付金)	211,345,589
	企業寄付金 (企業サポーター寄付金)	139,750,200
	助成金 (助成団体・企業からの助成金)	188,547,384
	事業収入 (地域協働型子ども包括支援事業)	98,543,975
	事業収入 (全国連携・公民連携事業)	34,210,807
	事業収益 (調査研究・普及啓発事業)	8,056,458
	その他収益 (雑収入等)	1,571,865
	総計	682,026,278



	科目	金額(単位: 円)
支出	事業支出 (地域協働型子ども包括支援事業)	359,252,180
	事業支出 (全国連携・公民連携事業)	122,247,116
	事業支出 (調査研究・普及啓発事業)	158,394,815
	管理的支出	48,747,672
	総計	688,641,783



2025年度の経常収益は前年度比108%の6.8億円となりました。寄付金は3.5億円と経常収益の半分以上を占め、前年度比115%と増加しました。なかでも個人寄付は2.1億円（前年度比130%）と大きく増加しました。助成金収入は1.9億円で前年度比81%と減少したものの、地域協働型子ども包括支援事業や全国連携・公民連携事業の推進により事業収益が1.4億円へと拡大しました。

経常支出は6.9億円（前年度比109%）となりました。「一人に寄り添う活動」である地域協働型子ども包括支援事業費は3.6億円で、これは経常支出全体の52.2%を占めています。なお、管理費は4,900万円と前年度とほぼ同水準を維持しており、経常支出全体に占める割合も7.1%に抑えながら、適切な組織運営と法令遵守の徹底に努めました。

2025年度も多くの皆さまに支えられ活動を継続することができました。心より御礼申し上げます。引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. WEBサイトから寄付をする

右記WEBサイトから寄付を受け付けています。
「LFA 寄付」でも検索可能です。

<https://learningforall.or.jp/support/>

LFA 寄付

検索



2. 銀行振り込みで寄付をする

右記の口座にてお預かりしています。
※ 右記の口座からお振込いただいた場合、
銀行からLFAへ個人情報連携されることはありません。
お問い合わせフォームから「銀行口座振込でのご寄付」をお選びいただき、
寄附金受領証明書の要・不要、ご住所等ご連絡いただくか、お電話にてご連絡ください。

【銀行名】 三菱UFJ銀行
【支店名】 新宿支店
【種類】 普通
【口座番号】 0578870
【カナ】 トクヒ）ラーニングフォーオール



お問い合わせ
フォーム

認定NPO法人 Learning for All

【団体概要】	設立	役員	所在地	TEL
	2014年7月23日	代表理事 李 炯植	〒160-0022	03-5357-7131
	従業員数 (※2026年3月末時点)	副代表理事 石神 駿一	東京都新宿区新宿5丁目1-1	(受付時間：平日10時～17時)
	職員・アルバイト 69名	理事・事務局長 辻 珠美	ローヤルマンションビル404号	
	業務委託 45名	理事 熊平 美香		
	インターン 26名	理事 大越 一樹		
		監事 渡辺 伸行		